

大学在学中の保険加入について（重要）

このたびは合格おめでとうございます。

合格者の皆さんは、農学部に入學後は、初年次から最終年次まで、学内外における実験や実習、学外におけるインターンシップなど様々な学修活動に携わることになります。

これらの活動に参加するためには、加入者自身の被害救済と他人への賠償責任の両方をカバーする次の（１）～（３）のいずれかの保険に必ず加入しておかなければなりません（保険に加入していないと、活動への参加が認められません）。

（１） 大学生協の学生総合共済と学生賠償責任保険（国内の示談交渉サービスつき）【同封資料】

学生総合共済は、入学から（自動継続で）卒業まで 24 時間 365 日、学生生活での様々なリスク（心の病を含む病気やケガ）を幅広く（学内・学外、国内・海外を問わず）保障します（危険なスポーツ中や地震・噴火・津波によるケガも保障対象）。学生賠償責任保険は、正課の講義・行事・実習、日常生活における賠償責任（対人・対物）を幅広く（学内・学外、国内・海外を問わず）保障します。

（２） 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）【同封資料】

学研災は、正課中、学校行事中、課外活動中、学校施設内にいる間ならびに通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。学研賠は加入者が研究活動中に他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。学研災および学研賠でカバーできない日常生活全体のリスクをカバーするために、「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」を任意で付加することができます。

（３） その他、民間の保険

加入者自身の被害救済と他人への損害賠償の両方をカバーするもの。

本学としましては、大学による加入状況の把握が容易な（１）または（２）への加入を推奨しており、特に、掛金・保険料が（２）と比べて高いですが、保障範囲が広い（１）が、大学在学中の様々な状況下でのリスクへの備えとして望ましいと考えています。なお、（３）に加入済または加入予定の場合でも、学修活動に関する迅速な事務手続の観点から、（１）または（２）にも加入していただくことをお願いしています。（１）と（２）については、同封資料により両者の特徴を比較・検討のうえ、加入済または加入予定の（３）の保障範囲と総合して、相応しいと思われる方を選択してください。

合格者の皆さんは、入学後の円滑な学修のため、以下の手続を行ってください。

（a） 保険に未加入の場合

上の説明を参考にされ、入学までに保険に加入してください。民間の保険（３）のみに加入される場合には、入学時に保険証券の写しを下記まで提出してください。

（b） 民間の保険に加入済の場合

上の説明を参考にされ、出きる限り（１）または（２）にも加入してください。加入しない場合（民間の保険（３）のみの場合）には、入学時に保険証券の写しを下記まで提出してください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地

宮崎大学農学部教務・学生支援係

電話：(0985) 58-3834